

文教福祉常任委員会会議記録

日 時 令和元年8月22日（木曜日）

午前10時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前10時28分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

(第3回定例会提出予定案件)

- ① 水戸市消防団員の定員，任免，給与，服務等に関することについて (消防救助課)
- ② 水戸市立見川小学校増改築工事について (学校施設課)
- ③ 水戸市戦没者追悼式について (福祉総務課)

(2) その他

2 出席委員（7名）

委員長	鈴木宣子君	副委員長	綿引健君
委員	土田記代美君	委員	木本信太郎君
委員	後藤通子君	委員	袴塚孝雄君
委員	田口米蔵君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（1名）

議長 安藏栄君

5 説明のため出席した者の職，氏名

保健福祉部長 兼福祉事務 所 長	大曾根明子君	保健福祉部 副部長兼 福祉事務 所 長	田中誠一君
保健福祉部 技 監	前田亨君	福祉事務所 参事兼 福祉総務課長	小山忠君
福祉事務所 参事兼 子ども課長	柴崎佳子君	保健福祉部 参事兼 国保年金課長	川津英臣君
生活福祉課長	櫻井学君	障害福祉課長	平澤健一君
高齢福祉課長	野口奈津子君	介護保険課長	荻沼学君

保健センター長	小林	かおり	君	保健所準備課長	小林	秀一郎	君
消防長	小泉	直紀	君	消防次長	石川	隆	君
消防本部参事	鈴木	豊	君	消防本部参事	小林	光宏	君
北消防署長	大内	康弘	君	南消防署長	勝村	俊則	君
消防総務課長	箕輪	重美	君	火災予防課長	櫻井	祐一	君
消防救助課長	青木	剛	君	救急課長	石田	宏一	君
教育長	本多	清峰	君	教育部長	増子	孝伸	君
教育委員会事務局教育部参事	橋	義孝	君	教育委員会事務局教育部参事兼教育企画課長	三宅	修	君
教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長	鈴木	功	君	教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長	菊池	浩康	君
総合教育研究所長	萩谷	孝男	君	学校管理課長	鎮目	英俊	君
学校保健給食課長	大和	敦子	君	学校施設課長	和田	英嗣	君
生涯学習課長	野澤	昌永	君	歴史文化財課長	白石	嘉亮	君
中央図書館長	松本	崇	君				

6 事務局職員出席者

議事課長	永井	誠一	君	書記	嘉成	将大	君
------	----	----	---	----	----	----	---

午前10時 1分 開議

○鈴木委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

議事に先立って、小川総合教育研究所副所長が公務出張のため欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、報告事項の説明を行います。

本日の報告事項は3件でございますが、日程中（1）及び（2）の2件につきましては、いずれも第3回定例会に提出が予定されている案件でございますので、本日は説明を行うにとどめ、質疑は付託後に行いたいと思いますので、御了承願います。

それでは、初めに、水戸市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関することについて、執行部から説明願います。

青木消防救助課長。

○青木消防救助課長 水戸市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関することにつきましては、消防本部消防救助課提出の資料により御説明いたします。

1の改正理由でございますが、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律により地方公務員法が改正され、一般職の地方公務員に係る欠格条項が改正されたことを踏まえ、特別職の地方公務員である消防団員の欠格条項についても同様の見直しを行うため、関係規定の整備を行うものでございます。

次に、2の主な改正内容につきましては、水戸市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の第4条第1号、成年被後見人及び被保佐人は、消防団員となることができないとする規定を削除するものでございます。

施行期日については、令和元年12月14日でございます。

その他関係する資料、新旧対照表、参照条文を添付してございますので、後ほど御参照願います。

なお、本件につきましては、第3回水戸市議会定例会に議案として提出してまいりますので、よろしくお願いたします。

説明は以上でございます。

○鈴木委員長 次に、水戸市立見川小学校増改築工事について、執行部から説明願います。

和田学校施設課長。

○和田学校施設課長 それでは、水戸市立見川小学校増改築工事につきまして、お手元に配付していただきます学校施設課提出資料の御説明をいたします。

初めに、1、水戸市立見川小学校増改築工事でございます。

工事場所につきましては、水戸市見川2丁目。

工事概要につきましては、鉄筋コンクリート造4階建て、建築面積1,811.11平米、延べ面積6,768.37平米でございます。

請負予定金額は、14億9,600万円。

仮契約者につきましては、コスモ・東洋・関口特定建設工事共同企業体。代表者は、水戸市けやき台2丁目13番地2，コスモ総合建設株式会社，代表取締役，池田勇夫でございます。構成員は，代表者のほか，水戸市袴塚1丁目4番17号，東洋工業株式会社，代表取締役，尾曾正人，及び水戸市新原2丁目4番33号，株式会社関口工務店，代表取締役，関口宏でございます。

次に，2，水戸市立見川小学校増改築電気設備工事でございます。

工事場所及び工事概要につきましては，1で御説明いたしました工事の関連工事となりますので，同様でございます。

請負予定金額は，1億6,643万円。

仮契約者につきましては，藤・アンペル特定建設工事共同企業体。代表者は，水戸市河和田町4384番地，藤電気株式会社，代表取締役，鈴木覺でございます。ページを返していただきまして，2ページをお開きください。構成員は，代表者のほか，水戸市堀町135番地3，株式会社アンペル・代表取締役，宇都宮淳でございます。

次に，3，水戸市立見川小学校増改築機械設備（空調）工事でございます。

工事場所及び工事概要につきましては，先ほど同様1の関連工事のため同様でございます。

請負予定金額は，1億5,840万円。

仮契約者につきましては，菊地・小河原特定建設工事共同企業体で，代表者は，水戸市石川4丁目4030番地の11，菊地設備工業株式会社，代表取締役，富田孝でございます。構成員は，代表者のほか，水戸市青柳町900番地の5，小河原設備工業株式会社，代表取締役，穂本裕介でございます。

2ページ下段に，参考といたしまして全体工事概要を記載いたしましたので，後ほどお目通し願いたいと思います。

次に，添付資料でございますが，3ページは改築前の配置図でございます。ページを返していただきまして，4ページは改築後の配置図でございます。現在，3ページの改築前配置図の左下でございます凡例の建物のうち，①から⑥までの建物について解体を終えている状況でございます。4ページの改築後の配置図におきまして，実線で書かれております中学校校舎，屋内運動場武道場，さらに図面右下でございます幼稚園の仮園舎が完成してございまして，現在使用を開始してございまして。本工事において実施いたします小学校校舎は，黒く塗りつぶしている箇所でございます。

完成後に，ページを戻って3ページの改築前配置図に示してございまして⑦以降の建物を順次解体していく予定でございます。

また，ページを返していただきまして4ページの図上の点線表記につきましては，解体終了後整備を実施する予定をしるしてございまして。

続きまして，5ページは1階平面図でございます。グラウンドに面した南側に昇降口や職員室等，北側に開放学級と通級指導室を設けてございまして。また，開放学級の面するホール左側からは，既に完成してございまして屋内運動場の1階部分でございます小学校の給食室に接続させまして，完成後はこちらから各階へ運ぶ予定でございます。

続きまして、6ページから8ページにつきましては、2階、3階、4階の平面図でございます。

全体のレイアウトといたしましては、南側に普通教室を配置いたしまして、北側に特別教室を設け、廊下をロの字で結びまして、各室への動線を確保しております。また、3階部分の左側中央部において、既に完成しております屋内運動場アリーナへの連絡動線を確保しております。

9ページに南側、西側の立面図、10ページに北側、東側の立面図でございます。

11ページに一般競争入札の調書を添付しておりますので、11ページ以降、後ほどお目通しいただきたいと思っております。

工事に際しましては、園児、児童、生徒の安全を最優先に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○鈴木委員長 以上で、第3回定例会提出予定案件についての説明は終了いたしました。

この際、委員より資料請求がございましたら発言願います。

袴塚委員。

○袴塚委員 見川小学校の入札に係る問題ですけれども、失格基準価格と、それから失格条件が恐らく契約検査課であると思うんですけれども、それを出していただきたいんですけども。

○鈴木委員長 ただいまの資料請求につきまして、委員会として執行部に対して提出を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 それでは、次回の委員会に提出をお願いいたします。

ほかにございせんか。

袴塚委員。

○袴塚委員 入札じゃないんですけども、学校の案件なんですけれども、今回、こういうふうに入札の結果ということで契約案件ですから、契約案件については申し上げませんけれども、従来、建築するに当たっては、前もって、例えば、こんなふうな形の学校になりますよとか、こんなふうな教室になりますよという報告がこれまではあったよね。あったと思うんですよ。課長は初めてだからわからないかもわからないけど、小学校をつくるに当たっては、こんなふうな教室、間取りになってトイレがこうですよとか、何がこうですよとかという論議をこれまでしていたと思うんです。今回は一発ダイレクトに契約案件が出てきちゃったので、契約案件になっちゃうと正しい契約ができていないかということで中身に触れづらい案件になっちゃうんですね。だから、できれば今後の問題ですけれども、こういうふうなものについては、前もってこういうふうな設計のコンセプトの中でこんなふうにやりますよというようなことを報告していただいて、そして契約のほうにさせていただく。こういうふうな形になっていただくと我々もありがたいんです。これ今回初めて見る図面なんですね。平面図とか何かは。

〔「出ていたとしても改選前ですよね」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員 改選前には中学校は出たんですよ。小学校の説明はなかった。私の記憶にもないんです。ですから、今後の問題としては——もういいでしょう、これは。これはいいですけども、今後の問題としては、例えば、学校建築に当たっても何か保健所の建築でも図面が出てきて、そして中身はどうだこうだとい

うのを論議させていただいています。ですから、10億円を超える仕事ですから、できればそういうことも前もって御説明をいただいて、その後に契約に入ると、こういうふうな形にさせていただくと、別に配置がどうか、その中の建物の教室の数がどうだというのは、これ現場対応ですから我々とはやかく言うつもりはない。ただどんな小学校ができるんですかと言われたときに、我々としてはやっぱり聞かれたものについて説明しなくちゃならない、議員は。こういうことですから、ぜひ今後の課題としてよろしく受けとめていただきたい。

○鈴木委員長 よろしく願いいたします。

それでは、ほかにございませつか。よろしいですか、資料請求について。

それでは、次に、水戸市戦没者追悼式について、執行部から説明願います。

小山参事兼福祉総務課長。

○小山福祉事務所参事兼福祉総務課長 それでは、水戸市戦没者追悼式について、お手元の福祉総務課提出資料により御説明いたします。

本年度の水戸市戦没者追悼式につきましては、10月18日金曜日、午前10時からザ・ヒロサワ・シティ会館——旧茨城県立県民文化センターの大ホールにおいて開催いたします。

昨年度までは午後で開催しておりましたが、今年度につきましては、同日午後に国際親善姉妹都市アナハイム市への使節団の出発が予定されていることから午前中に変更するものでございます。

開催の趣旨としましては、さきの大戦において犠牲となられた本市関係の方々を追悼するとともに、御遺族の御労苦に深い敬意を表し、市勢発展への決意を新たにすため、また、未来を担う若い世代に戦争の悲惨さを伝え、平和のとうとさを再認識していただくことを目的として実施するものでございます。

次に、式次第でございますが、開式後、国家斉唱、黙禱、式辞、追悼の辞の後に、昨年度に引き続き水戸市平和大使代表から、私たちの平和作文コンクール最優秀賞受賞作品の作文の朗読をしていただきます。また、指名献花では、昨年度に引き続き、各市立中学校及び義務教育学校からそれぞれ生徒代表3名程度に御参列いただき指名献花を行っていただきます。

委員の皆様には大変お忙しいことと思いますが、後日、御案内状をお送りいたしますので、御参列を賜りますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

○鈴木委員長 それでは、本件につきまして委員より御質問等がございましたら発言をお願いいたします。

袴塚委員。

○袴塚委員 各中学校のほうから出てくることになっているんだけど、平和教育って一番ね、気持ちとしては大事な教育なので、これ小学校は何で呼ばないんですか。今まで呼んだことがないから呼ばないよということなのか。今聞いているのは、私の感覚では平和教育だから、平和教育の一環として戦没者追悼式をやって戦争の悲惨さとか何かを市民みんなで考えましょうよという事業だよ、これね。であるとすれば、小学校の代表なんかもあってもいいんじゃないか。前も何か言ったような気がするんだけど。中学校に限ってやっているというのは、平和教育の授業のカリキュラムは中学校でやっているから中学校だけなんですよということならば、それはそれでしょうがないとは思いますが。思いますけれども、できれば小学

校の代表の方にも来ていただいて、教室の中に帰ってから、戦争ってこうだったね、ああだったねという論議をしてほしいというようなことを、何か前回も言ったような気がするんだよね、今しゃべりながら思い出していくと。言ったような気がするんですよ。だから、その辺について何かお考えがあれば、もしなければいいですよ、それは。なければいいですけども、何かお考えがあって小学校は外していますよということだとすれば、それをお聞かせいただければありがたいなと思います。

○鈴木委員長 小山課長。

○小山福祉事務所参事兼福祉総務課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

平成27年度に戦後70周年という節目の年に平和の集いということもあわせて開催いたしまして、そのときは小学生、中学生の参加をいただいたわけなんですけれども、昨年度から市内の中学生ということでやっておりまして、来年度は戦後75周年という節目の年でもございますので、来年度については小学生の参加を含めて検討していきたいと考えております。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 ちょっと今の話だと納得できないんだよ。というのは、平和教育って、その何年記念だからやるというのは、違うでしょう、それ意味が。小学校のうちからも、中学校のうちからも、幼稚園のうちからも、平和に対して認識を深めるというための事業じゃないですか。パフォーマンスでやっているんですか、これ。パフォーマンスですか。各行政でやっているから水戸市もやんなくちゃならないかなと、やるならば中学生ぐらい呼んでおくと、そういうふうな感覚でやっているんですか。それとも、平和教育、平和とは何なのか、戦争の悲惨さとは何なのか、そういうことを考えたときに、もう二度とああいう戦いは起こさせない。このために市民みんながもう一度再認識をしようと、こういう意味での追悼式ではないんですか、違うんですか。記念の事業だからやるというのはおかしいよ、その考えが。ま、いいや。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 恐らく答弁しないということは、そうだなと思っている部分も一部あるのかなというふうに理解しますけれども、いずれにしてもね、平和教育というのは、やっぱり市民みんなが改めて認識しなければならない区切りとして、こういう事業を僕はやるんだと思うんですね。そのときに何をみんなが感じるかといったら、やっぱりじいちゃん、ばあちゃん、みんなが戦争で亡くなった。そして、いろいろな悲劇が生まれた。そういうものを二度と起こさないように、今我々生きている人間は頑張りましょうねという意味での追悼式だと、僕はそう理解しているんだよ。そういう状況であるとするれば、70周年だから小学校も呼びましょう、75周年だから小学校も呼ぶことを検討しましょうということではなくて、70周年に呼んだとすれば、70周年を契機として小学生にも参加をしていただいて、そしてこの平和に対して改めて小さなお子さんから理解を深めていくと、こういうことが私はこの追悼式の意義であり、学校での平和教育のあり方だと思うんだよ。この辺については、十分考えてくださいよ。毎回こんな同じようなことを言っていると、水戸ってどういうふうな感覚で追悼式って考えているのと言われちゃうので、しっかり平和教育、もしくはこの追悼式は何のためにやるのか、誰のためにやるのか、市長や市のパフォーマンスでやるんだったらばやらないほうがいい。そんないいかげんな気持ちでやるんだったらば、死者に冒瀆している話になっちゃうからやめたほうがいい。やるんだったらば、本当にあの悲惨さの中で亡くなった皆さん方の御霊をさらに安ら

かに、そして今現存している我々生きている人間はああいう失敗は二度と起こさない、こういうための誓いだと、このように思うので、しっかりその辺は考えてやっていただきたい。

○鈴木委員長 ほかに御意見等ありましたら。

質疑よろしいですか。

ないようですので、この件について終わります。

次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら発言をお願いいたします。

その他ではなく追悼式の件。

土田委員。

○土田委員 すみません、一言だけ、袴塚委員のおっしゃるとおりだと思うんですけども、これ見ると、福祉総務課さんが出していて、平和教育というと教育委員会としっかり連携してやっていただきたいという意見だけです。

○鈴木委員長 ほかによろしいですか。

その他ではいかがでしょうか。

袴塚委員。

○袴塚委員 水戸黄門まつりもリニューアルされて、そして暑い中、皆さん大汗かきながらお祭りを行った。そして、盛大だったかどうかというのはこれから市民の皆さん方の心の中で反省をしながら聞かなくちゃならない。我々は当然、議会も執行部も反省点があれば、新たなまちの創造の中でしっかりもう一回進めていく、こういうことになるかと思いますが、特に今回の暑さに対しては、私の知っている限り、救急車がつかなくて上市へ上がっていったと、こういうふうなことがありましたけれども、これらについて、消防本部のお調べの中で、この祭り関係での出動、それから症状が重篤だったのか、それとも軽傷だったのか、それらの取りまとめについて、できていればちょっとお聞かせをいただきたい。

○鈴木委員長 石田救急課長。

○石田救急課長 ただいまの袴塚委員の御質問についてお答えします。

救急の出動状況でございますが、7月20日の花火大会は1件の出動がありましたが、この出動については誤搬送でございました。それと8月3日については15件の出動がありました。4日については3件の出動がありました。水戸黄門まつりでは19件の救急出動がございました。この中で11件が熱中症ということで病院のほうに搬送いたしました。

[発言する者あり]

○石田救急課長 もう一回言い直します。7月20日、救急出動が1件ございまして、3日が15件、そして4日が3件ございました。それで、この3日を通して熱中症の救急出動は11件ございました。その11件につきましては、入院が必要なものは1件、それとその他は全部軽症でございました。

出動状況は以上でございます。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 恐らく黄門まつりの反省会、もしくは執行部内での検討状況があるのかというふうに思います

けれども、この暑さ対策については、オリンピックを迎えるについても、いろいろとされているところがあります。特に、今回女性会等による踊り、パレードというのかね、こういうものが日中の最中繰り上がったんですね、早目にね。ですから、一番炎天下、きついときにそういうふうなことが行われたということで、今回搬送が多かったのかなというふうに思っていますが、これらの時間配分等についても、やっぱり消防本部としては救急搬送して大過なけばいいんだと、こういうことではないと思うんですね。やっぱりお祭りに参加して搬送者が出るということ事態、それは大きな反省点だと、こういうふうに思いますので、ぜひそういう意味においては、しっかりと次回のお祭りの中で今回の搬送状況が生かされると、こういうふうなことにしていただきたいと、このように思っていますので、よろしくをお願いします。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、この件について終わります。

それでは、以上をもちまして本日の文教福祉委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時28分 散会